

緊急に川崎南高解体の 入札を中止してください。

「本気で臨海部の未来を考える会（『川崎南高を活かそう会』）」は県民の貴重な財産である「旧県立川崎南高校」を壊さないで、住民の福祉や教育のために再利用させてほしいという願いから、「校舎解体差し止め仮処分」の申し立てを貴職にいたしました。

解体工事に関わる業者の選定も目前に迫ることによる、緊急の申し立てではございますが、貴職による仮差し止めの判決がいただければ、その後は時間をかけて神奈川県当局と地域住民との協議によって、よりよい解決の道を探ることができます。

私たちは、「旧県立川崎南高校」が県民である地域住民のために、豊かな夢のある施設として再び活用されることを願っており、この再利用を求める住民の賛同署名はすでに14000筆を超えました。

どうか、私ども県民・住民の願いに沿った決定を下されますよう、心からお願い申し上げます。

住 所 〒

氏 名

2 3 1 - 8 5 0 2

神奈川県横浜市中区日本大通 9

横浜地方裁判所 第 3 民事部

裁判官 沼田 寛様